

「浜岡原子力発電所 1, 2 号機 廃止措置状況」の記載誤りについて

調査結果及び訂正箇所

当社が「原子力発電所の安全確保等に関する通報措置要領」に基づき定期的に提出している「浜岡原子力発電所 1, 2 号機 廃止措置状況」の記載に誤りがあったことから、訂正した廃止措置状況の提出および原因と対策について報告します。

1. 誤っていた箇所と廃止措置状況の訂正

平成 29 年度第 1 四半期分の 1, 2 号機 廃止措置状況の報告準備をしていたところ、平成 28 年度第 4 四半期報（平成 29 年 5 月通報）の「放射線管理区域内の解体撤去物の発生・搬出・保管状況」において、数値の記載に誤りがありました。

誤りを確認した箇所は、平成 28 年度第 4 四半期報から新たに追加した項目であり、それ以外には誤りはありませんでした。（右表参照）

訂正した廃止措置状況を添付資料に示します。

2. 原因

通報文の記載に必要な情報の入手にあたっては、データを一元管理しているデータ管理部署に集計を依頼し、データ管理部署から報告を受けることを手引に規定していましたが、平成 29 年 5 月に通報項目の追加を行った際、通報期日まで期間がなかったことから、追加項目に対してデータ管理部署へ再集計の依頼をせず、通報文作成部署で集計していました。この通報文作成部署による集計時に誤りが生じたものであることがわかりました。

（背景）

- ・通報文作成部署は手引に従い平成 29 年 4 月に平成 28 年度第 4 四半期通報文作成用データの集計を依頼、同月にデータ管理部署から集計結果の報告を受けた。その後、平成 29 年 5 月中旬に管理区域内解体撤去物の通報項目の追加を決定。
- ・通報文作成者は通報文の作成期日が迫っていたため、データ管理部署から入手していた報告書があれば自らで集計可能と考え、データ管理部署に再集計の依頼をせず自ら集計。
- ・通報文作成者は、平成 28 年度第 4 四半期に発生した解体物はすべて分別作業を行う前の工事中の一時保管品であると誤認識して集計を行ったために誤った数値を通報文に記載した。

3. 再発防止対策

- ・解体工事の計画から解体撤去物の状況まで統合的に管理できるシステムの構築を速やかに進め、システムから様々な集計や状況把握ができるようにしてまいります。
- ・それまでの措置として、本事象を関係者に周知するとともに、通報項目の変更等にもない再集計が必要になった場合には通報文作成部署はデータ管理部署に対し再集計を依頼することを手引で規定し、データ管理部署でのデータ集計を徹底いたします。

○平成 28 年度第 4 四半期

（誤り）

(1)放射線管理区域内の解体撤去物の発生・搬出・保管状況(単位:トン)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	1号機					2号機					備考
	発生量 ^{※1}		搬出量 ^{※2}		保管量	発生量 ^{※1}		搬出量 ^{※2}		保管量	
	今期	累計 ^{※3}	今期	累計 ^{※3}		今期	累計 ^{※3}	今期	累計 ^{※3}		
放射性固体廃棄物 ^{※4}	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
クリアランス対象物 ^{※4※5}	0.0	11.3	0.0	0.0	11.3	0.0	117.0	0.0	0.0	117.0	
放射性廃棄物ではないもの ^{※4}	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計 ^{※2}	0.0	11.3	0.0	0.0	11.3	0.0	117.0	0.0	0.0	117.0	

上表のほか、除染等の処理過程にあるもの(工事中の一時保管含む)を 19.6トン保管。

- ※1 放射線管理区域内の解体撤去物のうち分別および計量により物量を把握できた量。
- ※2 放射性固体廃棄物、リサイクルもしくは産業廃棄物として発電所敷地外に搬出した量。
- ※3 端数処理のため合計値が一致しない場合があります。
- ※4 発生量の内訳は、発生時に区分した際の量であり、その後の区分変更により区分間での増減が生じることがあります。
- ※5 放射性物質として扱う必要のないもの。今後、クリアランス制度適用に向けた国への申請手続きを行っていきます。



（訂正）

(1)放射線管理区域内の解体撤去物の発生・搬出・保管状況(単位:トン)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

	1号機					2号機					備考
	発生量 ^{※1}		搬出量 ^{※2}		保管量	発生量 ^{※1}		搬出量 ^{※2}		保管量	
	今期	累計 ^{※3}	今期	累計 ^{※3}		今期	累計 ^{※3}	今期	累計 ^{※3}		
放射性固体廃棄物 ^{※4}	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
クリアランス対象物 ^{※4※5}	8.0	19.2	0.0	0.0	19.2	0.0	117.0	0.0	0.0	117.0	
放射性廃棄物ではないもの ^{※4}	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計 ^{※2}	8.0	19.2	0.0	0.0	19.2	0.0	117.0	0.0	0.0	117.0	

上表のほか、除染等の処理過程にあるもの(工事中の一時保管含む)を 11.7トン保管。

※1 (略)

○誤りの内容

「除染等の処理過程にあるもの（工事中の一時保管含む）」として報告していた物量 19.6 トンのうち、8.0 トンが「クリアランス対象物」として第 4 四半期に保管エリアに搬入（発生）していたことを確認。（端数処理のため合計値が一致しない場合があります。）